

令和5年第10回浅口市教育委員会議事録

1. 招集日時 令和5年9月15日(金)

2. 場 所 浅口市中央公民館第3会議室

3. 開 会 午後1時30分

4. 閉 会 午後2時35分

5. 出席者 中野留美 高戸崇 藤澤弘幸 佐藤賢次 吉田英子

6. 説明のために出席した者の氏名

教育次長	難波勝敏	教育総務課長	瀬良昌弘
学校教育課長	池田一成	保育未来課長	笠原清美
ひとづくり推進課長	田中有正	金光分室長	中嶋利恵
寄島分室長	山本峯廣	学校給食センター所長	安原直子
教育総務課	平井恵美子	(事務局)	

7. 傍聴人 なし

8. 議 事

日程1 議事録署名委員について  
浅口市教育委員会会議規則第29条により佐藤委員を指名。  
(了承)

日程2 会期について  
本日9月15日の1日会期。  
(承認)

前回の臨時会にて、議案第44号 寄島地区義務教育学校の校名についてが継続審議となったため、追加議案とすることを諮る。

(承認)

日程3 議案第44号 寄島地区義務教育学校の校名について（継続審議案件）

（学校教育課長）

前回の臨時会にて、「寄島学園」と「寄島もやい学園」の2案での寄島地区義務教育学校の校名最終投票を実施することを寄島地区義務教育学校開設準備委員会に依頼することとなり、現在依頼しているところである。

（教育長）

寄島地区義務教育学校の校名最終投票結果をもって、審議願いたいため継続審議とすることとしてよいか。

（継続審議）

日程4 議案第45号 準要保護の認定について

※非公開

（学校教育課長）

新規申請分2件について、資料により説明。

（教育長）

1件認定とし、1件継続審査とする。

（承認）

日程5 議案第46号 浅口市保育士等就職支援補助金交付要綱の制定について

（保育未来課長）

資料により説明。

現在、保育所等への入所の申し込みが非常に多く、入所が難しい状況が続いている。要因の一つとして、保育士の人材不足がある。1人でも多くの受け入れができるよう、保育士の人材を確保する事業として新たに市内私立保育所等に新しく就職する保育士に対し支援金を交付し、不足する保育士を確保していきたい。補助金の交付対象者は、令和5年10月1日以降に保育所等に保育士等とし新たに就職し、1年以上勤務が見込まれること。1日6時間以上かつ1月20日以上勤務する保育士等を常勤保育士とし、補助金の額は20万円、月48時間以上勤務する保育士等を非常勤保育士とし、補助金の額は10万円とする。令和5年10月1日から施行する予定とし、補助金交付要綱は令和7年度までを想定し、令和8

年5月31日までとしている。

(教育委員)

私立が対象と考えればよいか。

(保育未来課長)

浅口市内の私立保育所等が対象である。

(教育委員)

予算の範囲内とあるが、年間どれくらいを予算化しているか。

(保育未来課長)

この9月議会に上程しており、常勤職員6名、非常勤職員6名の180万円を予算計上している。議会での議決を得てからとなる。

(承認)

日程6 議案第47号 浅口市保育所、認定こども園及び家庭的保育事業等の利用調整に関する基準要綱の一部を改正する告示について

(保育未来課長)

資料により説明。

保育所等の入所に関して利用調整を適切に行うため保育の必要性について点数化をし、点数の高い者から優先的に利用できるよう基準を定めている。また調整点として世帯の状況や児童の状況、就労状況等に応じて調整点を設け加点・減点を行っている。現在、保護者が保育士の場合、市内の保育所等で勤務する場合は5点、市外の保育所等で勤務する場合は3点の加点をしている。この度の改正で、保護者が市内の保育所等で勤務する保育士の加点を更に高く設定し、保育士の子どもの入所の優先度を高め、安心して働ける環境作りを行い、保育士が現場の保育業務に安心して就けるような環境作りをしていきたい。市内の保育所等で、月120時間以上勤務する場合は5点から15点に引き上げ、市内の保育所等で月48時間以上120時間勤務する場合には、5点から10点の加点とした。市外の保育所等で勤務する場合は3点で変更なしとしている。令和5年10月1日から施行し、令和6年度保育所等入所の利用調整から適用する。

(教育委員)

いい改正だと思う。改正文中の別表のその他の欄が下から2

つであるがよいか。

(保育未来課長)

改正文中の別表のその他の欄の線がもう一段上からの25と26の間であった、訂正をする。

(承認)

日程7 議案第48号 浅口市保育所等整備事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について

(保育未来課長)

資料により説明。

こども家庭庁の創設に伴い、本要綱中で引用する、国の保育所等に係る施設整備費交付金交付要綱に変更があったため、改正するものである。国の保育所等整備交付金並びに認定こども園施設整備交付金が統合され、新たに就学前教育・保育施設整備交付金となったため、訂正変更をしている。

(承認)

日程8 議案第49号 浅口市特定教育・保育施設等の実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示について

(保育未来課長)

資料により説明。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正があり、要綱中で引用している部分に項ずれが生じたため、一部を改正するものである。また合わせて様式の一部の修正を行うものである。

(承認)

日程9 諸般の報告について

(教育次長)

9月議会の一般質問で教育委員会関係所管の内容について報告する。

桑野議員より、寄島に計画されている義務教育学校について。義務教育学校とはどういうものか。設置の経緯、過疎対策、また公共施設等総合管理計画との関係性、整備費について。市民合意について、合意ができていないのではないか。小中一貫教育でよい。急がず白紙に戻して検討しなおし、まずは

寄島の地域づくり、人口減の対策や公共交通の整備を優先した方がいいのではないかと質問があった。平成25年度から小中連携教育が始まってからの経緯、寄島地域での学校運営協議会等での検討等について説明した。義務教育学校については特に令和元年度から研究をし、寄島地区の小中学校をどうしていくかということからスタートしている。寄島地区の今後の教育の在り方についてのアンケートの結果で、義務教育学校について、賛成が34.9%、どちらでもよいが31%で、約66%が肯定的な考えであると捉えていると説明している。また反対が10.3%であったことを伝えている。説明会を行っていく中で、多くの方から賛同いただいていること、一部では反対意見があった経緯を伝えている。令和7年4月開校に向けて、寄島地区の子どもたちのために、より良い教育を目指してしっかり取り組んでいきたいと答弁している。

加藤議員より、熱中症対策と暑熱避難施設の整備について質問があった。天草公園体育館内に設置したひんやりルームは、7月4日から8月31日まで、ミーティングルームとアリーナの一部を利用し、149人の利用があった。涼み処は、市内9施設で7月1日から指定し、実施した。共用部分を利用させていただくため、実際の利用人数については、把握ができてないことを答弁している。

妹尾議員より、生成AIの利用について質問があった。藤井議員からも同様の質問があった。妹尾議員は、教職員を中心に業務改善ツールとして活用していく考えがあるか。学校現場や教育委員会で活用の研究をしていく考えであるか。今後、小中学生に対して生成AIの利用に関しての授業や学習する場の提供を考えているか、と質問があった。令和5年7月4日に国が暫定的にガイドラインを出しているが、県からは示されていない。今後活用の具体例などガイドラインが示されていく予定になっているので、準備し具体的な活用の仕方を考えていきたいと答弁している。すぐにというわけではないが、生成AIが普及していく中で生成AIを学べる公民館講座なども考えていきたいと答弁している。新しい情報技術であることから、多くの人々が活用している生成AIというものがどのような仕組みで動いているのかの理解やどのように学

び生かしていくのかという視点、また近い将来使いこなす力を意識的に育てていく教育がこれから生きる子どもたちにとって重要なのではないかと答弁している。

同じく生成AIについて、藤井議員より、文部科学省が示す活用指針の内容、デメリット対策をどうしていくか。夏休み前に小中学生にどういった指導をしてきたか。また夏休み後に問題がなかったか。今後の指導方法、指導方針について質問があった。先ほどの国の暫定的なガイドラインの内容について説明をした。デメリットとしては作品やレポートなどで生成AIの生成物をそのまま応募や提出すること、問題の回答などを安易に生成AIに答えさせてしまうことで、使い方によっては教育効果を減退させることに繋がってしまうことから、ルール作りが必要であること。また教職員への研修も行っていくことを答弁している。メリットとしては、英会話の相手としての活用、自分で作った文書を生成AIに修正させて何度も推敲してより良いものに仕上げていくという部分については効果的に活用でき、教育的な成果を期待できるのではないかと答弁している。また夏休み前には、夏休みの宿題における生成AIの使用についての文書を市内の小中学校の保護者あてに配布している。使用条件についても合わせて周知をしている。

石井議員より、スマホ依存について、教育委員会としての子どものスマホ依存についての認識、現状把握について質問があった。市内の子どものスマホ依存について実態把握は市では実施していない。県が実施している令和4年度の小学4年生以上を対象にした実態調査によると、小学生のスマホ所持率は47%、中学生の所持率は78.3%となっている。またスマホの長時間利用の割合として、平日の1日の使用が平均3時間以上、学習以外で利用している小学生が19.2%、中学生が25%という調査結果を伝えた。市内の小中学校では定期的にメディアコントロール週間を設定し、家庭と連携しながらメディアの使い方について見つめ直す取り組みを行っていることを伝えている。

早苗ネネ議員より、食の安全について。急増するフードテック食品などの中でゲノム編集されたトマト苗を小学校で無償配布するという開発会社の報道があったが、子どもが実験台

にされる可能性が懸念されることについて質問があった。ゲノム編集されたトマト苗は、市内で確認したところ特に配布されたという事実はなかった。教育委員会としては、給食の提供などが関係しており、安全安心な食材の確保に努めていること。また、授業の中で中学校の家庭科において食品の表示の学習の中で遺伝子組み換え食品のことを学んでおり、子どもたちが食について正しい知識を得られるように指導していきたいと答弁している。

9月補正予算に上程している主なものについて、議決はまだなされていないが、内容について説明する。

先ほどの教育委員会議第46号議案の中で説明があったが、保育士等就職支援補助金は、180万円を予算計上している。新規事業である。施設整備で、金光竹小学校北校舎屋上の防水シートの改修工事、鴨方西小学校南校舎西側屋上の防水改修工事、六条院小学校プールのオーバーフロー部分の防水改修工事、金光中学校給食受入施設他の防水改修工事を予算計上している。天草公園武道館の照明器具のLED化工事を予算計上している。当初予算で設計業務委託を行い、その設計が終わり、今年度中の完成を目指して工事費用を計上している。

(教育総務課長)

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の最終版を配布している。昨日の総務文教常任委員会で報告している。

(学校教育課長)

義務教育学校について

浅口市小中一貫教育通信キラリ、寄島地区義務教育学校開設準備委員会だより第2号について

(教育委員)

開設準備委員会だよりは寄島のどの範囲に配るのか。

(学校教育課)

寄島地区に全戸配布する。

(教育委員)

ホームページにも掲載されるか。

(学校教育課)

掲載している。

(教育総務課長)

義務教育学校の施設整備について

(保育未来課長)

令和6年4月の入園児募集について

(ひとづくり推進課長)

浅口市民体育祭鴨方大会9月24日の開催について

かもがた町家公園25周年記念事業9月24日の開催について

オーストラリアのモデブリー高校の高校生の訪問について

市指定無形民俗文化財の公開について

(寄島分室長)

寄島もやいの体育祭10月15日の開催について

浅口市総合文化祭10月21・22日の開催について

浅口市マラソン大会12月10日の開催について

日程10 その他について

特になし。

次回教育委員会議

定例会 令和5年10月24日(火) 9時00分から

令和5年10月24日

浅口市教育委員会

教育長 中野留美

委員 佐藤賢次

作成職員 平井恵美子